給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１０００１号

茨城県東茨城郡茨城町大字宮ケ崎1513番地１
再生債務者　小宮　修
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年８月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月22日　水戸地方裁判所

平成２９年（再ロ）第１２号

大阪市大正区小林東３丁目17番13号
再生債務者　森　尚美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年８月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月23日　大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２９年（再ロ）第１００１３号

東京都荒川区西尾久８―30―１―425
再生債務者　村井　美文
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。
平成29年８月22日　東京地方裁判所民事第20部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十月三十日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年九月一日
北海道函館市神山三丁目二番一号
（甲）ピア建築企画合同会社
代表社員　尾崎　正則
北海道函館市神山三丁目二番一号
（乙）ピア建築総合事務所有限会社
代表取締役　尾崎　正則

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十一月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、平成二十九年十月五日までにお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年八月七日
掲載頁　五十四頁（号外第一七一号）
平成二十九年九月一日
東京都港区南青山五丁目七番二号
（甲）Nicolai Bergmann株式会社
代表取締役　ハンセン・仁虎雷
東京都港区南青山五丁目七番二号
（乙）FUTUREBLOOM株式会社
代表取締役　ハンセン・仁虎雷

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成三十年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）http://www.hory.asia/
平成二十九年九月一日
大阪市北区大深町三番一号
（甲）エスアールジータカミヤ株式会社
代表取締役　髙宮　一雅
東京都中央区日本橋三丁目一〇番五号
（乙）ホリー株式会社
代表取締役　西岡　康則

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月一日
兵庫県西宮市二見町一四番地一八号五七五号室
合同会社Ｍａｉｓｏｎ
代表社員　河本　貴禎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年十月十一日であり、社員総会の決議は、平成二十九年七月十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年九月一日
埼玉県深谷市宿根一三五四番地一
合同会社ソラエコカンパニー
代表社員　株式会社東和瓦建材
職務執行者　島崎　輝雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年九月一日
東京都新宿区新宿五丁目一七番六―九〇八号
有限会社レンタル白衣
代表取締役　比嘉　実男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し八百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年九月一日
富山県中新川郡上市町中小泉二二〇番地
有限会社小泉製作所
代表取締役　佐々木　等

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九千九百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十九年九月一日
東京都文京区本郷二丁目一七番一二号
株式会社カーブリックス
代表取締役　飯村富士雄

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千百二十七万五千円、資本準備金の額を一億三千四百八十七万五千円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年五月十一日
掲載頁　六十頁（号外第九十九号）
平成二十九年九月一日
東京都文京区本郷三丁目四番六号
株式会社オトバンク
代表取締役　久保田裕也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年十月十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十九年九月一日
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目三三番五号
株式会社トーシンパートナーズ
代表取締役社長　吉田　隆也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年九月十六日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年九月十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十九年九月一日
東京都豊島区南池袋三丁目一三番一〇号
テレコムサービス株式会社
代表取締役　北嶋　一貴